

総務委員会視察報告会報告内容

総務委員会では、5月12日から13日にかけて、愛知県西尾市、三重県松阪市を視察してまいりました。

西尾市では、公共施設再配置について視察してまいりました。

西尾市は、人口約17万人、面積約161K㎡、愛知県のほぼ中央を南北に流れる矢作川^{やはぎがわ}流域の南端に位置し、肥沃な土壌は果樹などの栽培に適し、中でも抹茶の原料となる「てん茶」は日本有数の生産量を誇ります。

西尾市では、少子高齢化、公共施設の老朽化、合併に伴う公共施設の重複など課題への対策を考え、公共施設を次世代へ適切に引き継ぎ、次世代の負担軽減のため、平成23年の1市3町の合併と同時に公共施設再配置を進めています。

平成23年度に民間経営の視点に基づく新しい公共施設のあり方を定めた西尾市公共施設再配置基本計画を策定し、平成26年3月には、基本計画に基づき平成26年度から5年間で取り組む具体的な再配置プランなどをまとめた実施計画を策定しました。

西尾市の再配置戦略の特徴として、専任組織が設置されていること、再配置に関する計画書を市民の視点を踏まえた上で職員が自ら執筆・編集していること、積極的な官民連携手法を導入し、市民への合意形成を図っていることがあります。

官民連携の手法として、行政単独ではなく、市民の視点を踏まえたうえで実施計画を策定するため、2カ年で12回実施した再配置検討ワーキンググループと再配置Eモニターによる意見の提出や、市民に再配置の動きを伝えることで理解を深めてもらうために行った、市内4地区637名が参加した実施計画に関する市民説明会の実施、市民ニーズを把握するために行った、一般公募の市民で構成する市民ワークショップ「にしお未来まちづくり塾」などがあります。

再配置プロジェクトの例としては、吉良地区^{きら}の多目的新生涯学習施設整備事業があります。耐震性の無い老朽化した2つの体育館と公民館を解体し、3つの施設の機能を集約して複合的な新たな市民交流施設を整備します。このように、複数の施設の機能を集約し、多機能化・複合化する事業が多数計画されています。

また、全国初の取り組みとして、サービスプロバイダ方式によるPFIを導入しています。西尾市におけるサービスプロバイダ方式とは、受託する事業者は、施設の建設ではなく、施設の運営を中心に求めるものです。これまで施設所管課がそれぞれ行っていた維持管理を事業者に一括発注することで、コスト削減を図ります。委託期間は30年間としていますが、地元の経済を循環させることを目的として、受託する事業者は愛知県内に本店のある事業所としているのが特徴です。

今後1年かけて民間業者の選定を進め、30年間で公共施設保有総量の16%削減を目標と掲げ、事業を進めていく予定とのことです。

次に、松阪市では消防団活動の充実・強化について視察してまいりました。

平成17年1月に1市4町の合併により、新たな松阪市としてスタートした、人

口約17万人、面積約623K㎡、三重県の中央に位置した都市です。

全国的に就業構造の変化や地域連帯意識の希薄化などにより年々、消防団員数が減少している中、松阪市においても毎年100名程度の団員の入退団があり新規団員の確保が課題となっています。

平成17年の合併当時、消防団員に101名の欠員が発生しましたが、松阪市政の所信に消防団の機構見直しと体制強化を掲げ、市議会議員、自治会長、消防団OB、消防職員OBへの協力要請、事業所への依頼、新聞、ホームページへの掲載、地域行事へ積極的に参加しアピールするなど、新たな消防団員の確保に向けた取り組みを行った結果、101名の団員を補充することができました。現在の団員数は1,401名、その内、女性消防団員は53名となっています。

人口が減少している山間部では車両を含めた資機材の充実と各班の協力体制の強化を図っています。また、新興住宅地や中高層マンションが多い地域では新たに分団を設置し、班を分団に昇格させ増員を図るなど、山間部での欠員をカバーしています。

消防団活動を支援する取り組みとして、主に自営業の消防団を対象に年1回の定期健康診断を行っています。また、自動車教習所において、消防団車両を使い、緊急走行を想定した安全運転研修会を年2回開催しています。

女性消防団は5分団に分かれ、各種イベントでの火災予防広報や小学校等での応急手当指導を行っています。なお、女性消防団員53名中41名が応急手当指導員として認定されています。また女性団員の手作りによる人形劇で子供への防火・防災指導も行っています。

その他の取り組みとして、災害現場での安全を確保するため、安全管理員、伝令員を任命し、専用のベスト、腕章を着用して他の団員とは区別し安全管理の徹底を図っています。また、大規模災害時に消防活動を支援するため消防職員OBや消防団OBで構成する消防支援隊を設置して他、消防団協力事業所として20事業所を認定しています。

今後は、団員の高齢化もあり団員の確保や、大規模災害に対する地域防災力の強化、地域の実情にあった幅広い災害訓練、消防団員の公務災害防止の徹底、団員の活動を支援する環境づくり、女性消防団員による活動及び団員の士気高揚と地域活動の充実が課題と捉えているとのことです。